大東市体育施設　外部評価結果

評価対象施設	市民体育館・テニスコート・龍間運動広場
指定管理者名	一般財団法人　大阪スポーツみどり財団
評価対象年度	令和２～６年度
施設所管課名	産業・文化部　スポーツ振興課

１．指定管理者による自己評価結果に対する意見等

〇施設運営の改善点等

【施設全体】

・第５期目の大半は、新型コロナウイルス感染症の拡大により各体育施設の休館、開館時間の短縮を余儀なくされた。しかし、指定管理者においては、ホームページ、掲示物等での速やかな情報発信、施設予約者や自主事業参加者等には個別説明を行う等、利用者の混乱を防ぐことに努めていた。これは利用者第一の視点を重視した対応として評価できる。

・オリジナル広報誌の発行、イベントチラシの広範囲にわたる配布（学校、公共施設、住道・野崎・四条畷駅等）や地元広報誌への記載、SNS を活用した情報発信等で各体育施設の利用者の増加に努めた取り組みは評価できる。

・「大東市子育てスマイルサポート券」が利用できる自主事業の実施、大東市地域包括支援センターと連携した「大東元気でまっせ体操」の実施等、本市と連携した健康増進事業に関与していた。これは、本市が推進する取り組みに寄与し、貢献したものと評価できる。

・大阪産業大学（大阪桐蔭高等学校含む。）、寺川地区との交流を図り、地域のなかの市民体育館としての位置付けを根付かせる目標を掲げ実行していた。この活動が、これからの指定管理者に引き継がれ、地域交流の場として市民体育館が活用されることを期待する。

【市民体育館】

利用者の大幅な減少（コロナ禍除く。）を招くようなこともなく、逆に市民体育館を活気ある雰囲気にしてくれたと評価している。適切な施設管理、年間５０程度の自主事業（コロナ禍除く。）の開催が利用者数の維持に寄与していると判断する。一方、スポーツを主とした施設運営となるが、本市体育施設条例、業務仕様書や協定書の規定をしっかりと理解し、その規定を逸脱しない範囲でスポーツ以外をテーマとした自主事業を展開されていた。これは、指定管理者の市民体育館の運営に新たな選択肢を増やすとともに、自主事業の増収に導くものである。指定管理者のノウハウの多様性と企画力について高く評価できる。

【テニスコート】

テニス人口の減少に伴って利用者数が減少傾向にあることを認識したうえで、第５期目の後半から利用者増加の実現を目標に掲げ、利用率の低い区分での個人開放事業、テニス体験会、ナイター無料キャンペーン等の自主事業等を積極的に展開していた。即効性のある成果は出ないと見込まれるが、将来的にこれらの活動が利用者の増加に繋がることを期待する。

【龍間運動広場】

龍間運動広場については、野球、ソフトボールといった球技が中心となっていることもあり、利用者数の増加が進まないが、少しでも利用者の増加に繋げるべく指定管理者においてティーボール大会、星空観察等の自主事業を通じて龍間運動広場の新たな活用方法を企画されていた。また、

関西独立リーグの練習場に誘致する等で利用者の増加を目指す姿勢は評価できる。

〇アンケート調査や収支状況について等

・アンケートを実施し集計報告しているが、良い点の記載事項が多く、改善すべき点の記載が少ない。また、アンケート結果を受けてのコメントが例年同じ表現であり、どのようにサービス向上に繋げたのか等の具体的な取り組み例を挙げて貰いたい。

・コロナ禍での体育施設の利用制限で収入が減少する一方で、人件費、光熱水費の高騰により支出がかさみ、収支バランスの均衡を保つことが難しかったことが推測できる。コロナ禍で休館等を余儀なくされた間の市による使用料の補填と光熱水費の高騰による補助を受け、収支バランスの均衡を保たざるを得ない状況であったし、その後も厳しい収支状況となったが、経費削減を意識し、併せて増収を意図した体育施設利用者の増加促進活動の取り組みは評価できる。

２．市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

〇施設所管課としての評価の仕方

・指定管理者の取り組みをしっかりと把握している。また、施設修繕においても指定管理者の行動を把握し、市が連携を取って対応していることが受け止められる。

・評価内容が全般的に指定管理者の自己評価の良い面を中心に取り上げ、指摘や助言等が少ないように感じる。

・体育施設全体としての評価に留まっているので、各体育施設で評価すべき事案等があれば、その施設に関する評価も織り込むべきである。

〇指定管理者に対して指導すべきポイント等

・指定管理者のアンケート結果は好意的な意見を取り上げているが、非好意的な意見や要望もあると思われるので、それらの対応にも言及するべきである。

・各体育施設の利用者数の増加が収入の増加に繋がることは明らかなことであるが、指定管理者が取り組んでいる自主事業や利用者増加のための広報活動等に注視するだけでなく、指定管理者の取り組みの選択肢を広げられるような支援や提案を市からも行い、両者が両輪となって各体育施設の利用者増加の実現に努めることを期待する。

３．総合評価

・協定書、仕様書、事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

・コロナ禍では、利用者第一を重視した対応に取り組むことで混乱を招くことなく、適切な管理運営ができた。一方で、感染防止対策を徹底することで、安全で安心な各体育施設の利用の実現と自主事業を実施し、収入の確保に努めた。

・スポーツが主となる体育施設の枠に捉われず、市と協議を重ね、継続した自主事業だけでなく、新たな自主事業を企画等、体育施設に多くの利用者を創造する取り組みを実施し、これを実現した。このことは、指定管理者が体育施設を活性化しようとする努力が感じられる。

・好意的・非好意的な意見を含めたアンケート結果をしっかりと分析し、利用者の期待に応えることができる管理運営を期待する。

・指定管理者には、常に収支バランスの均衡を意識した管理運営マネジメントに取り組まれることを期待する。また、市は収支状況を常に把握し、指定管理者の管理運営が困難にならないように適宜、指定管理者の相談に応じ、協議を重ね、様々な観点からサポートすることが必要である。